

竜美丘会館跡地建物用地活用事業公募型プロポーザルにかかる質問回答

No.	回答日	資料名等	頁	項目名等	質問	回答																																																																																					
1	8月28日				解体事業者向けの説明会は予定されているか。	予定はしていません。																																																																																					
2	8月28日	募集要項	9	募集スケジュール	提案に関する書類はどのような書式のものになるか。	HPに掲載の募集要項12頁～、及び様式集をご確認ください。																																																																																					
3	8月28日	募集要項	9	募集スケジュール	プレゼンテーションの様式はどのような場所でどのようにするか。	HPに掲載の募集要項14頁をご確認ください。																																																																																					
4	8月28日				ホール、会議室の稼働率を知りたい。	例年、ホール・会議室ともに57～59％程度で推移しています。 竜美丘会館稼働率推移 <table><tr><th colspan="3" rowspan="2">区分</th><th colspan="4">稼働率（％）</th></tr><tr><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr><tr><td colspan="3">ホール</td><td>56</td><td>58</td><td>59</td><td>58</td></tr><tr><td rowspan="12">集会室</td><td rowspan="3">会議室</td><td>501号室</td><td>51</td><td>52</td><td>51</td><td>56</td></tr><tr><td>502号室</td><td>53</td><td>54</td><td>50</td><td>48</td></tr><tr><td>503号室</td><td>57</td><td>58</td><td>65</td><td>65</td></tr><tr><td rowspan="3">和室</td><td>末広</td><td>38</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td></tr><tr><td>福寿</td><td>43</td><td>42</td><td>40</td><td>43</td></tr><tr><td>蓬莱</td><td>38</td><td>42</td><td>43</td><td>41</td></tr><tr><td rowspan="3">会議室</td><td>301号室</td><td>54</td><td>53</td><td>55</td><td>55</td></tr><tr><td>302号室</td><td>60</td><td>64</td><td>63</td><td>62</td></tr><tr><td>303号室</td><td>61</td><td>60</td><td>63</td><td>59</td></tr><tr><td colspan="2">会議室 計</td><td>56</td><td>57</td><td>58</td><td>58</td></tr><tr><td colspan="2">和室 計</td><td>40</td><td>41</td><td>41</td><td>41</td></tr><tr><td colspan="2">集会室 計</td><td>51</td><td>52</td><td>52</td><td>52</td></tr></table>	区分			稼働率（％）				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	ホール			56	58	59	58	集会室	会議室	501号室	51	52	51	56	502号室	53	54	50	48	503号室	57	58	65	65	和室	末広	38	39	39	39	福寿	43	42	40	43	蓬莱	38	42	43	41	会議室	301号室	54	53	55	55	302号室	60	64	63	62	303号室	61	60	63	59	会議室 計		56	57	58	58	和室 計		40	41	41	41	集会室 計		51	52	52	52
区分			稼働率（％）																																																																																								
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																																																																					
ホール			56	58	59	58																																																																																					
集会室	会議室	501号室	51	52	51	56																																																																																					
		502号室	53	54	50	48																																																																																					
		503号室	57	58	65	65																																																																																					
	和室	末広	38	39	39	39																																																																																					
		福寿	43	42	40	43																																																																																					
		蓬莱	38	42	43	41																																																																																					
	会議室	301号室	54	53	55	55																																																																																					
		302号室	60	64	63	62																																																																																					
		303号室	61	60	63	59																																																																																					
	会議室 計		56	57	58	58																																																																																					
	和室 計		40	41	41	41																																																																																					
	集会室 計		51	52	52	52																																																																																					
5	8月28日	募集要項	4	用途指定等の条件	分譲共同住宅の事業において、新築建物竣工後に事業者から一般マンション購入者へ住戸の区分所有権を移転する行為は、同綱に定める所有権移転行為に該当し、市の書面による事前承諾が必要になるか	ご理解のとおりです。 新築建物竣工後に事業者から一般マンション購入者へ住戸の区分所有権を移転することは可能です。その場合、書面により市の事前承諾を得てください。なお、市からの物件引き渡し後10年間は、区分所有権の移転があっても買戻特約は継続されますのでご注意ください。																																																																																					
6	8月28日	募集要項	4	用途指定等の条件	分譲共同住宅の施工業者が代表事業者として本物件を取得した後、提案書類に記載した事業内容及び事業スケジュールを遵守することを前提として、共同事業者に本物件の所有権を売却することは可能か。また、その場合は、市の書面による事前承諾が必要か。	ご理解のとおりです。 様式1-2「参加法人一覧表」に記載された共同事業者に所有権を売却することは可能です。書面により市の事前承諾を得てください。																																																																																					
7	8月28日	募集要項	7	応募に関する留意事項	提案書類に記載した事業内容及び事業スケジュールの遂行に支障がでないことを前提として、参加表明書提出後に共同事業者を追加または変更することは可能か。	参加表明書の提出後に参加資格審査を行う関係上、事業者の追加を伴う変更は認められません。なお、その他の変更についても、原則認めません。※募集要項10頁																																																																																					
8	8月28日	募集要項	3	売買の形態	(2)について、机はリユースすることのだが、その他の具体的な残置物を知りたい。	基本的に、設備・工作物・備品、その他物品は残置されていると考えてください。なお、一部備品等については市役所内・文化施設等でリユースを行います。																																																																																					